

都市農業共生推進等地域支援事業
(農山漁村振興交付金)

都市農業の活発な取組を応援します！



令和6年2月
農林水産省

都市農業は、新鮮な地元産の農産物の都市住民への供給、身近な農作業体験や交流の場の提供、心安らく緑地空間、災害時の避難場所の提供等の多様な機能を有しており、これらの機能が将来にわたって十分に発揮されるよう、その振興を図っていく必要があります。

農林水産省では、都市農業が都市住民との共生を図りながら発展していくため、都市住民と都市農業者との交流促進の取組、都市住民の都市農業に対する理解醸成の取組、宅地と近接する都市農地からの農薬飛散、臭気、騒音、土ぼこり、土砂流出等への対策のための取組、都市の防災協力農地の防災機能の一層の発揮のための取組など、皆様の新たな取組や従来からの取組を拡充される際のスタートアップを支援するため本交付金により国から直接助成を行っています。

こうした、都市農業の振興につながる活動に取り組まれている方、または取り組もうしている方は、是非、本交付金の公募にご応募ください。



目次

1 地域支援型

- (1) 支援内容
 - ① 都市住民と共生する農業経営の実現 1
 - ② 都市農業の情報発信 2
 - ③ 防災協力農地の機能強化 3
- (2) 交付額の上限等 4

2 モデル支援型

- (1) 支援内容
 - ① 都市農業における有機農業等の普及 5
 - ② 都市における農村ファンの拡大 5
 - ③ 都市部における防災機能の強化 5
- (2) 交付額の上限等 6

3 都市農地創設支援型

- (1) 支援内容
 - ① 宅地等の農地転換による都市農地の創設 7
 - ② 宅地等の空閑地を活用した農的空間の創出 8
 - ③ 三大都市圏の特定市以外の市町村における生産緑地制度の導入 9
- (2) 交付額の上限等 10

4 事業実施期間の考え方 11

5 選定要件等 11

- (参考) 活用事例 12



～ 都市農業の持続的な振興に向けて ～

本交付金は、応募者から所定の実施提案書を提出いただき、有識者等による審査を経て補助金等交付候補者を選定する公募事業です。

応募にあたっては、このパンフレットのほか、公募要領、農山漁村振興交付金交付等要綱、農山漁村振興交付金(都市農業機能発揮対策)実施要領を十分にご確認いただき、公募実施期間中に実施提案書を提出してください。

公募実施期間は農林水産省ホームページをご確認ください。

<https://www.maff.go.jp/j/supply/hozyo/index.html#no>

問い合わせ先

農林水産省 農村振興局 農村政策部 農村計画課 都市農業室
〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-1
TEL : 03-3502-8111 (内線5445)